平成２４年（フ）第４４６号
高知県香南市野市町中ノ村1866番地
債務者　桑本　節子
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　良太
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月19日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年２月22日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６６号
栃木県那須塩原市鍋掛1086番地227
債務者　阿部　和男
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（フ）第６７号
栃木県那須塩原市鍋掛1086番地227
債務者　阿部美ゼり
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（フ）第１５３２７号
東京都八王子市久保山町２丁目８―21
債務者　日高　次郎
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　哲
4　破産債権の届出期間　平成25年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０号
宮城県登米市中田町石森字加賀野１丁目18番地３　トネハウスＤ号棟
債務者　渡部　　満
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２４年（フ）第５６５号
兵庫県加古川市野口町長砂737番地の22
債務者　大塚　行彦
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第４９号
広島県三次市畠敷町1116番地20、前住所広島市東区戸坂惣田２丁目１番７―303号
債務者　正畑　公彦
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２４年（フ）第１３１号
山口県下松市笠戸島77―２、住民票上の住所香川県丸亀市飯山町西坂元1100番地10
債務者　白川　雅一
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第３９４号
愛媛県松山市南久米町522番地４
債務者　森岡　良子
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７１６号
熊本市南区城南町東阿高1584番地
債務者　鏡　　鉄平
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３８３号
愛媛県松山市枝松６丁目12番11号　今井マンション302号
債務者　中川　浩二
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２８１１号
札幌市清田区清田４条４丁目２番20号
債務者　森　　剋樹
1　決定年月日時　平成24年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２８１５号
札幌市豊平区平岸５条12丁目１番２―526号
債務者　篠原　東樹
1　決定年月日時　平成24年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２９号
宮城県登米市中田町石森字加賀野１丁目18番地３　トネハウスＤ号棟
債務者　渡部　美香
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２４年（フ）第２４３号
秋田市太平寺庭字寺庭204番地４
債務者　高橋　英則
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７８３号
埼玉県川越市大字石田355番地６
債務者　長谷川浩二
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部